

平成 31 年 2 月 21 日
東日本高速道路株式会社
市原管理事務所

C4 首都圏中央連絡自動車道 大網白里スマート IC

営業開始セレモニーのお知らせ

～抽選で 5 名のお客さま(事前受付制)に通行認定証と記念品を贈呈します～

NEXCO 東日本市原管理事務所(千葉県市原市)は、大網白里市と進めてまいりました **C4 首都圏中央連絡自動車道**(以下「**圏央道**」)大網白里スマートインターチェンジ(以下「スマート IC」)が平成 31 年 3 月 24 日(日)15 時 00 分にオープンすることを記念して、大網白里スマート IC において営業開始セレモニーを行います。

併せて、最初に大網白里スマート IC から圏央道をご利用される「一番乗り」(1 号車から 5 号車まで)のお客さまの事前受付方法についてお知らせいたします。

1. 実施日時

平成 31 年 3 月 24 日(日) 14 時 20 分～14 時 50 分

(※大網白里スマート IC のオープンは当日 15 時 00 分)

2. 実施場所

圏央道 大網白里スマート IC 入口(ETC レーン前)【別紙1】



《過去の営業開始セレモニーの様子》(圏央道茂原北 IC、平成 25 年 4 月)

3. 実施内容

下記4. の事前受付にお申し込みされたお客さまのうち、5 名を対象に、「一番乗り」の通行認定証及び記念品を贈呈いたします。

4. 「一番乗り」を希望するお客さまの事前受付

「一番乗り」を希望されるお客さまは、以下の受付日時に直接受付場所までお越しください。

電話、メール等での受付は一切行いません。

くじ引きによる抽選で、「1 号車」から「5 号車」のお客さまを決定し、通行認定証と記念品を贈呈いたします。

1)受付日時

平成 31 年 3 月 4 日(月) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分

2)受付場所

NEXCO 東日本 市原管理事務所 総務(※圏央道 大網白里スマート IC ではありません)
住所:千葉県市原市村上 815 番地【別紙 2】

3)受付当日必要なもの

運転免許証(認定書発行のため)、当日ご利用になる ETC 車載器を搭載した車両

4)「1 号車」から「5 号車」までの決定方法

上記 1)の受付日時に受付場所に直接来られましたお客様を対象に、クジ引きにより「1 号車」から「5 号車」を決定します。

5)上記受付日時において余裕がある場合の決定方法

上記受付日時において、「5 号車」までのお客さまが充足しなかった場合に限り、先着順にて受付を行います。

・受付期間:平成 31 年 3 月 4 日(月) 午前 10 時 00 分～17 時 00 分

　" 3 月 5 日(月)～3 月 8 日(金) 午前 9 時 00 分～17 時 00 分

・受付場所:上記 2)と同じ

なお、「5 号車」までのお客さまを充足した時点で、全ての受付を終了いたします。

6)注意事項

大網白里スマート IC は ETC 専用となっておりますので、「一番乗り」を希望されるお客様の車両は、ETC を利用して走行できることが必須となります。

受付時に、運転免許証、連絡先、及び当日ご利用になる ETC 車載器を搭載した車両を当社で確認のうえ、営業開始セレモニー当日の集合時刻・誘導方法などの詳細をご案内いたします。

なお、セレモニー当日までの間、大網白里スマート IC 周辺や高速道路本線上で開通待ちすることは大変に危険ですので、固くお断りします。

【別紙1】

«営業開始セレモニーの実施場所» … 圏央道 大網白里スマートIC

住所: 千葉県大網白里市小中地内



*営業開始セレモニー実施前(15時より前)には大網白里スマートICをご利用にはなれません。

高速道路をご利用し、営業開始セレモニーに参加されるお客様は、近隣の東金IC、茂原北IC、及び千葉東金道路 山田ICなどを流出し、一般道からお越しください。

«地図»



【別紙2】

営業開始セレモニーの受付場所…NEXCO 東日本市原管理事務所

(圏央道 大網白里スマートICではありません)

住所:千葉県市原市村上 815 番地(館山自動車道市原 IC)

『地図』



をもとに、NEXCO 東日本が加工

＜高速道路(館山自動車道)をご利用の方(→)＞

市原 IC 出口レーンを流出後、**標識①**の分岐を「五井 姉崎」方向に進み、

さらにすぐ先の**標識②**の分岐を右手に進み、Uターン後、建物の手前を左折ください

(出口レーンから直接右折はできません)

＜一般道からご利用の方(→)＞

国道 297 号いすみ・大多喜方面から市原 IC に流入し、建物の手前を左折ください。

なお、千葉市・木更津市方面から国道 16 号を利用し市原管理事務所まで走行される場合は、一旦、県道 21 号線に入り「市原 IC 東側」交差点を右折するか、

県道 139 号線に入り「市原 IC 東側」交差点を左折ください。

(国道 16 号方面ランプからの左折は危険ですのでご遠慮ください)